

甲府市子ども屋内運動遊び場遊具等提案及び設置業務
優先受託候補事業者の選考方法

1 優先受託候補事業者の選考方法および得点配分について

(1) 優先受託候補事業者の選考方法

ア 優先受託候補事業者の選考

受託候補事業者の選考については、次の2つの評価分類を指標とする。

- ・技術点 「企画提案事項等一覧（別紙2）」に基づく提案内容から評価
- ・価格点 「価格提案書（様式19）」に記載された金額（税込）から評価

「2 技術点、価格点の採点方法」において定める採点方法により算出した、各選考審査委員の技術点及び価格点を合計した総合得点で最も高い者を優先受託候補事業者として選考し、次に高い者を次点受託候補事業者として選考する。（ただし、受託候補事業者となるには、技術点の合計点が55点以上でなければならない。）

イ 最高得点者が2者以上あった場合の優先受託候補事業者の決定方法

最高得点者が2者以上あった場合は、技術点が上位の者を優先受託候補事業者とする。技術点で決定しない場合は、価格点が上位の者を優先受託候補事業者とする。

それでも優先受託候補事業者が決定しない場合は、くじ引きにより優先受託候補事業者を決定する。

(2) 評価分類の配点（技術点、価格点の配分）

評価の点数は、合計120点満点とし、得点配分については【表1 評価分類の配点】のとおりとする。

【表1 評価分類の配点】

合 計 点 120点	技術点	110点
	価格点	10点

2 技術点、価格点の採点方法

(1) 技術点の採点方法

「企画提案事項等一覧（別紙2）」に記載した各項目について、提案内容の評価を行い、点数化する。

(2) 価格点の採点方法

「価格提案書（様式19）」に記載された提案価格（税込）の評価を行い、点数化する。
なお、価格点の点数化にあたっては、【算出方法2 価格点】の計算式により算出する。

【算出方法2 価格点】

提案価格が「公募型プロポーザル実施要項」の「6 予算額」と同額又は予算額を超える場合は0点とし、提案価格が予算額の90%以下の場合には一律に10点とする。

$$\text{「価格点」} = \left[\frac{68,922,000 \text{ 円} - \text{提案価格}}{68,922,000 \text{ 円} - (68,922,000 \text{ 円} \times 0.9)} \right] \times 10 \text{ 点}$$

〔小数点以下第2位を四捨五入〕